

# 硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム中間取りまとめ

平成 22 年 8 月 26 日

硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム

## はじめに

- 硫黄島における戦没者は約 21,900 人に及んだが、遺骨帰還は戦後 65 年が経過した今日でも約 4 割であり、約 1 万 3 千柱が未帰還。これは国内では最多数。
- 戦没者の遺骨帰還は、「国の責務」であり、悲惨な歴史を二度と繰り返さないためにも、すべての戦域において行わなければならない。とりわけ、硫黄島については、日本領土であり、自衛隊が駐屯しているにもかかわらず、必ずしも遺族の期待どおりには進んでいない。
- また、遺族の方々の多くが高齢者となっている現実を考えれば、遺族の方々による慰霊、巡拝の拡充も焦眉の急。
- そのため、硫黄島の遺骨帰還等について、政府一体となって取り組むため、菅内閣総理大臣の指示により、平成 22 年 8 月 10 日付けで特命チームが設置された。
- 特命チームは、関係省庁における平成 23 年度概算要求に向けた検討に資するため、この中間取りまとめを取りまとめた。特命チームは、取組の進捗状況等を踏まえて、引き続き検討する。
- なお、従来、遺骨の収集及び送還を総称する用語として「遺骨収集」という用語を用いてきたが、より遺骨に丁重に対応する観点から、総称する用語としては「遺骨帰還」という文言に、遺骨の「収集」という個々のプロセスに関する用語としては「遺骨収容」という文言に置き換えることとし、「特命チーム」の名称も、「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」とすることとする。

## 1. 遺骨帰還の意義

- 戦没者の遺骨帰還は「国の責務」。また、悲惨な歴史を二度と繰り返さないためにも、若い世代にも伝えていくことが必要。
- 硫黄島からの遺骨帰還を政府一体となり集中的に取り組むことは、遺族に心の安らぎをもたらすとともに、後世代に戦争の悲惨さを伝え、平和へのメッセージを伝えることにより、国民生活の安定・安全のために必要。
- その際、遺骨帰還に当たっては、新しい公共(ボランティア・NPO等)も積極的に活用する。
- まずは、硫黄島からの遺骨帰還をしっかりと進め、さらに他の戦域からの遺骨帰還へつなげる。

## 2. 硫黄島からの遺骨帰還のこれまでの取組

- 硫黄島からの遺骨帰還については、遺族や関係者の協力を得て、これまで計 77 回、1,158 か所の壕口を開口し実施し、8,715 柱が帰還した。
- 平成 15 年以降、外周道路外側の一部について面的調査・収容を実施している。
- 平成 21 年度から、島中心部について、電磁的手法による未開口壕の探索、収容を実施している。
- 現在は、30 名程度の人員体制により年 4 回各 15 日程度実施している。

- 米国における予備的調査で、国防総省捕虜・行方不明者調査局(DPMO)の協力を得て、集団埋葬地(Gemetry)、小規模に日本兵を埋葬した場所(bury)等いくつかの有力な埋葬情報が得られた。
- 現在、これらの情報に基づき、硫黄島での試掘調査を行っているところ。

### **3. 硫黄島からの遺骨帰還の今後の進め方**

- 米国での資料調査を含め、徹底した情報収集を行い、「特命チーム」を中心に政府部内の意思を統一し、計画性のある遺骨帰還プランを作成する。
- その際には、硫黄島に係る遺族団体等との連携確保に努める。遺族の証言等を記録し、それらの情報を遺骨帰還に活用し、後世代に伝承する。
- 遺族・若者等のボランティアやNPO等の協力を拡充する。
- また、硫黄島に駐屯している自衛隊については、人的側面を中心に協力体制の拡充を行う。

#### **(1) 面的調査の強化**

- 島中心部の未調査区域やその他の面的調査収容未了地域について、電磁的手法も活用しながら面的調査を実施し、全島での面的調査を集中的に行う(3年程度を想定)。
- なお、滑走路下の遺骨収容については、まずは資料調査を行うことにより、遺骨の存在の可能性の確認を進めるとともに、探査方法の検討等を行う。

#### **(2) 米国資料についての調査検討等**

- 硫黄島に関する米国部隊の行動記録等、約600箱(約40万ページ)分の情報が米国国立公文書館に保存されており、また、海兵隊資料館にも資料が存在する可能性がある。
- 米国の保有する硫黄島に関する部隊行動記録等をDPMO等の協力を得て、集中的に収集・分析し(2年程度を想定)、埋葬地点の情報を精査し、効果的な遺骨帰還を実施する。

### **4. その他**

#### **(1) 遺族等による慰霊等のための渡航機会の拡充**

- 遺族等による慰霊等のための渡航機会の拡充を進める。
- 戦争の悲惨さを広く知らしめるため、若者等の渡航機会確保に関し検討する。

#### **(2) 遺留品の公開**

- 戦争の悲惨さを広く知らしめるため、今後インターネットを通じて公開する。

#### **(3) 硫黄島以外の戦域からの遺骨帰還**

- まずは、硫黄島からの遺骨帰還をしっかりと進め、さらに他の戦域からの遺骨帰還へつなげる。